

2019年8月5日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目4番16号

東洋電機製造株式会社

代表取締役社長 寺 島 憲 造

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2～3ページの議決権行使についてのご案内に従って、2019年8月27日（火曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
「ステーションコンファレンス東京」501会議室（サピアタワー5階）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第158期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第158期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toyodenki.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、上記当社ウェブサイト掲載事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象に含まれております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。

後記の株主総会参考書類（24～26ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

① 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、本招集ご通知をご持参ください。

会場へのアクセスにつきましては、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

日時 2019年8月28日（水曜日）午前10時～

② 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年8月27日（火曜日）午後5時到着分まで

③ インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

議決権行使専用ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

2019年8月27日（火曜日）午後5時まで

＜QRコード読取による議決権行使方法について＞

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」（右側）に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。
- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
- QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**議決権を再行使される場合は、QRコードの右側に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要です。
※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

① パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120(173)027 **受付時間** 9：00～21：00

＜機関投資家の皆様へ—議決権電子行使プラットフォームの利用について—＞

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2018年6月1日～2019年5月31日)における我が国経済は、米中通商問題の動向が世界経済に与える影響が懸念され、先行きに不透明感があるものの、企業収益は依然高い水準にあり、設備投資は堅調で、6年連続してベースアップが実施され個人消費も堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続いてきました。また海外は、米国経済が好調で、中国経済は減速しつつも世界のインフラ投資は拡大方向であり、新興国経済も堅調に推移してきました。

こうした中、当社グループは2018年7月にスタートさせた中期経営計画「リ・バイタライズ2020(Revitalize2020)」に基づき、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

なお、中期経営計画1年目の当連結会計年度は、創立100周年を機に建設した滋賀竜王製作所の本格稼働を始め、事業運営体制の強化に取り組んだ結果、想定より早くその効果が表れ、産業事業の収益構造を改善し、着実に足元を固めることができました。

当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比2.7%増の406億84百万円となりました。

売上高は、前年同期比3.2%減の411億72百万円となりました。

損益面では、営業利益は前年同期比52.0%増の5億57百万円、経常利益は同3.8%減の4億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、一部の政策保有株式の圧縮に努めたものの、創立100周年記念事業費用の計上もあり、同0.3%減の6億90百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、中国向けが高速鉄道の車種切替による生産端境期の影響により減少したものの、国内民鉄向け、中国を除く海外向けが増加したことから、前年同期比0.8%増の260億80百万円となりました。

売上高は、中国向けや中国を除く海外向けが減少したことから、前年同期比2.5%減の272億35百万円となりました。

セグメント利益は、国内向けが増加したものの中国向けが減少したことから、前年同期比5.9%減の24億27百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、試験機向け及び加工機向けが増加したことから、前年同期比13.5%増の128億33百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により、前年同期比4.8%増の123億39百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理、工程管理の強化及び経費の圧縮に努めたことから、前年同期比135.2%増の6億50百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、前年に受注した大型案件の反動減により、前年同期比27.3%減の17億56百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により、前年同期比43.5%減の15億83百万円となりました。

セグメント利益は、売上高減少の影響により、前年同期比7.7%減の2億90百万円となりました。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社及び子会社の設備投資等の総額は10億90百万円であり、主なものは横浜製作所及び滋賀竜王製作所の生産設備の取得であります。なお、これら設備投資は自己資金により実施しております。

3. 対処すべき課題

当社グループは、「滋賀竜王製作所」の稼働など経営基盤の強化を進めてまいりましたが、採算の改善と製品開発や事業化へのスピード感が課題であるとの認識に立ち、あらためて自らの経営資源を見つめ直し、2020年を直近のターゲットとした4年間の中期経営計画「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」を推進しております。当社は、この計画で掲げる基本方針のもと“稼ぐ力”を高め、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、新たな歩みを進めていきます。

<長期ビジョン>

確固たる経営基盤のもと、創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供していくことで、地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

<基本方針>

東洋電機グループは、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立します。

前半の2年間（2019年5月期～2020年5月期）は足元を固める期間とし、喫緊の課題である採算の改善に注力します。後半の2年間（2021年5月期～2022年5月期）は売上高470億円超の達成に向けて成長を遂げる期間とし、新たなアライアンスやM&Aも視野に入れ、海外を含めて、事業を戦略的に展開していくことに注力します。

〔主要施策〕

- (1) 海外事業の拡大
 - ① 相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し
 - ② 東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大
 - ③ 新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画
- (2) コア技術を活かした事業領域拡大
 - ① 事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進
 - ② 最新の技術革新成果を踏まえた新規事業の開拓
 - ③ アライアンスやM&Aを活用した事業領域の拡大
- (3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進
 - ① 市場分析力強化によるタイムリーな製品開発
 - ② 基幹部品（製品）に対する新しい生産技術の確立
- (4) 安定した事業収益構造の構築
 - ① 事業採算の改善に向けたコスト圧縮
 - ② 全社的な活動による営業・工場体制の連携強化
 - ③ “稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進
 - a) グループ全体で“選択と集中”を推進
 - b) グループ一体となった営業・生産体制の構築
- (5) 生産能力拡大に向けた基盤整備
 - ① 基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築
 - ② 生産ライン再構築による生産能力の拡大（横浜製作所）
 - ③ 新生産ラインの稼働率向上（滋賀竜王製作所）
 - ④ サプライチェーンの再構築
 - ⑤ BCP（事業継続計画）のレベルアップ
- (6) 将来を担う人材の育成
 - ① 組織活性化に向けた人事ローテーション制度の制定と実施
 - ② 次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化
 - ③ 組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成
- (7) ESGの推進
 - ① 事業活動に伴う環境負荷低減の取組みを推進
 - ② 働き方改革の推進
 - ③ コーポレートガバナンスの充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第155期 2015年6月～ 2016年5月	第156期 2016年6月～ 2017年5月	第157期 2017年6月～ 2018年5月	第158期 (当連結会計年度) 2018年6月～ 2019年5月
受 注 高 (百万円)	39,890	43,355	39,599	40,684
売 上 高 (百万円)	39,746	40,668	42,527	41,172
経 常 利 益 (百万円)	1,492	1,663	515	495
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	889	1,174	692	690
1株当たりの当期純利益 (円)	92.33	123.87	73.33	75.27
総 資 産 (百万円)	50,233	54,927	63,291	58,001
純 資 産 (百万円)	23,676	24,603	26,327	24,804

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第155期 2015年6月～ 2016年5月	第156期 2016年6月～ 2017年5月	第157期 2017年6月～ 2018年5月	第158期(当期) 2018年6月～ 2019年5月
売 上 高 (百万円)	33,231	33,708	35,029	33,804
経 常 利 益 (百万円)	1,070	1,180	128	341
当 期 純 利 益 (百万円)	515	784	670	707
1株当たりの当期純利益 (円)	53.46	82.71	71.00	77.07
総 資 産 (百万円)	45,788	50,374	58,772	53,889
純 資 産 (百万円)	19,978	20,551	22,068	20,675

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 2016年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第158期の期首から適用しており、第157期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社法第2条第4号並びに会社法施行規則第3条第2項及び第3項に基づく親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋工機株式会社	100百万円	100%	鉄道車両用電機品の製造及び修理
泰平電機株式会社	100	100	バス・鉄道車両用ドアエンジンの製造・販売
東洋産業株式会社	200	100	電気機器の販売及び修理・保守・点検、電子計算機附属装置の保守サービス、消耗品及び部品の販売
株式会社ティーディー・ドライブ	150	100	電動機・発電機の製造・販売・修理
東洋商事株式会社	30	100	機械・電気・空調・給排水・消防等各種設備の保守点検及び修繕並びに運転管理、福利厚生施設の運営
TOYO DENKI USA, INC.	3,914千米ドル	100	米国市場における鉄道車両用電機品の製造及び販売

6. 主要な事業内容

当社グループは、鉄道用並びに一般産業用電気機械器具の製造及び販売を主な事業としており、各事業部門の主要な製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
交通事業部	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置
産業事業部	産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品
情報機器事業部	駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器

7. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

- ① 本 社 東京都中央区八重洲一丁目4番16号
- ② 支社・支店・事務所・営業所
 - 大 阪 支 社 (大阪市北区) 横 浜 営 業 所 (横浜市神奈川区)
 - 名 古 屋 支 社 (名古屋市中村区) 広 島 営 業 所 (広島市中区)
 - 九 州 支 店 (福岡市博多区) 沖 縄 営 業 所 (沖縄県那覇市)
 - 北 海 道 支 店 (札幌市中央区)
 - デリー駐在員事務所 (インド共和国デリー市) バンコク駐在員事務所 (タイ王国バンコク市)
- ③ 工 場
 - 横 浜 製 作 所 (横浜市金沢区)
 - 滋 賀 竜 王 製 作 所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

(2) 子会社等の主要な事業所 (※は関連会社)

- ① 国内子会社及び関連会社
 - 東 洋 工 機 株 式 会 社 本社/工場 (神奈川県平塚市)
 - 泰 平 電 機 株 式 会 社 本社/工場 (東京都板橋区)
 - 東 洋 産 業 株 式 会 社 本社 (東京都大田区)
 - 株式会社ティーディー・ドライブ 本社/工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)
 - 東 洋 商 事 株 式 会 社 本社 (横浜市金沢区)
- ② 海外子会社及び関連会社
 - TOYO DENKI USA, INC. 本社/工場 (アメリカ合衆国ペンシルバニア州)
 - 洋 電 貿 易 (北 京) 有 限 公 司 本社 (中華人民共和国北京市)
 - 常州洋電展雲交通設備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国常州市)
 - ※ 湖南湘電東洋電気有限公司 本社/工場 (中華人民共和国長沙市)
 - ※ 常州朗銳東洋伝動技術有限公司 本社/工場 (中華人民共和国常州市)
 - ※ 成都永貴東洋軌道交通裝備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国成都市)
 - ※ 北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国北京市)

- (注) 1. 2019年6月4日をもって、SIAM TOYO DENKI Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)を設立いたしました。
2. 2019年6月10日をもって、中稀東洋永磁電機有限公司(中華人民共和国常熟市)を設立いたしました。

8. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
1,226名	△41名

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
831名	△12名	40.8才	15.4年

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

9. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,306百万円
株式会社横浜銀行	1,602
株式会社日本政策投資銀行	1,444

- (注) 1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。
2. 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン6,000百万円、株式会社横浜銀行を主幹事とするシンジケートローン2,000百万円の借入金及び金融機関2行からの借入金1,070百万円があります。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,735,000株 (自己株式792,966株を含む。)
3. 株主数 5,719名
4. 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	588	6.57
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	480	5.36
東 洋 電 機 従 業 員 持 株 会 社	435	4.87
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	337	3.77
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	270	3.02
三 信 株 式 会 社	270	3.01
東 洋 電 機 協 力 工 場 持 株 会 社	251	2.81
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	216	2.42
株 式 会 社 横 浜 銀 行	207	2.32
山 内 正 義	206	2.30

(注) 持株比率は、自己株式(792,966株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	寺 島 憲 造	内部監査担当
取 締 役	下高原 博	
取 締 役	後 藤 研 一	
取 締 役	石 井 明 彦	
取 締 役	渡 部 朗	
取 締 役	茅 根 熙 和	弁護士 丸善CHIホールディングス取締役 監査等委員（社外）
取 締 役	山 岸 隆	
常勤監査役	吉 野 善 彦	
常勤監査役	明 智 俊 明	
監 査 役	川 村 義 則	早稲田大学商学大学院教授
監 査 役	三 木 康 史	

- (注) 1. 取締役 茅根熙和氏及び山岸隆氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、両氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
2. 監査役 明智俊明氏、川村義則氏及び三木康史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役 川村義則氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
3. 2018年8月28日開催の第157回定時株主総会において明智俊明氏及び三木康史氏が監査役に選任され、就任いたしました。
4. 2018年8月28日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役 土屋正美氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2018年8月28日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 濱尾宏氏及び監査役 鈴木英一氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 監査役 三木康史氏は、2019年6月26日開催の岩崎通信機株式会社第110回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。

なお、当社は2019年6月1日付で以下のとおり執行体制の見直しを行いました。詳細は、2019年5月29日付『執行役員の異動に関するお知らせ』にて公表しておりますのでご参照ください。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 島 憲 造	内部監査担当
取締役専務執行役員	下高原 博	内部統制、経営企画、グループ企業、法務コンプライアンス、資材担当
取締役常務執行役員	後 藤 研 一	安全保障貿易管理、品質管理、環境管理、技術・研究・開発、知財担当 横浜製作所長
取締役常務執行役員	石 井 明 彦	総務、人事、財務、事業開発担当
取締役常務執行役員	渡 部 朗	交通事業、情報機器事業、生産担当 交通事業部長

【ご参考】 その他執行役員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	堀 江 修 司	中国総代表 兼 交通事業部海外営業部長
常務執行役員	大 坪 嘉 文	産業事業担当 産業事業部長 兼 北海道支店長
常務執行役員	谷 本 憲 治	大阪支社長
執行役員	田 邊 行 政	名古屋支社長
執行役員	藤 原 謙 二	研究所長 兼 同所生産技術室長 兼 同所技術戦略室長
執行役員	奥 山 直 樹	交通事業部副事業部長 兼 同事業部海外プロジェクト推進部長 兼 同事業部交通工場長 TOYO DENKI USA, INC. 取締役社長
執行役員	中 西 俊 人	産業事業部副事業部長 兼 滋賀竜王製作所長
執行役員	古 月 新 偉	洋電貿易（北京）有限公司総経理
執行役員	畠 山 卓 也	交通事業部交通技術部長 兼 研究所副所長
執行役員	高 木 俊 晴	産業事業部副事業部長 兼 同事業部産業事業企画部長 兼 経営企画部
執行役員	中 納 千 秋	産業事業部産業工場長 株式会社ティーディー・ドライブ取締役社長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	179百万円
監査役	6名	40百万円
合計	14名	219百万円
(うち社外役員)	(7名)	41百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与（賞与含む）相当額1百万円は、含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る成果反映型の役員賞与（取締役38百万円）を含んでおります。
 3. 2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において取締役の報酬等限度額は、年額240百万円以内、監査役の報酬等限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先・内容
取締役	茅 根 熙 和	弁護士 丸善CHIホールディングス取締役 監査等委員（社外）
取締役	山 岸 隆	重要な兼職はありません。
監査役	明 智 俊 明	重要な兼職はありません。
監査役	川 村 義 則	早稲田大学商学大学院教授
監査役	三 木 康 史	重要な兼職はありません。

- (注) 1. 当社は、上記記載の重要な兼職先との間にいずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。
 2. 監査役 三木康史氏は、2019年6月26日開催の岩崎通信機株式会社第110回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	茅 根 熙 和	当事業年度開催の取締役会には、開催された20回中すべてに出席し、主に企業法務に関する豊富な経験と幅広い識見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
取 締 役	山 岸 隆	当事業年度開催の取締役会には、開催された20回中19回に出席し、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	明 智 俊 明	当事業年度開催の取締役会には、昨年8月の監査役就任後開催された16回中すべてに、また監査役会にも12回中すべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	川 村 義 則	当事業年度開催の取締役会には、開催された20回中16回に、また監査役会にも17回中16回に出席し、主に企業の財務や会計に関する高い知見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	三 木 康 史	当事業年度開催の取締役会には、昨年8月の監査役就任後開催された16回中すべてに、また監査役会にも12回中すべてに出席し、主に財務的な知見とグローバルな視点を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。

(注) 監査役 川村義則氏は、早稲田大学商学大学院教授を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定め、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,019	流 動 負 債	14,763
現 金 及 び 預 金	2,240	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,670
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,192	電 子 記 録 債 務	5,944
電 子 記 録 債 権	1,443	短 期 借 入 金	2,462
た な 卸 資 産	7,571	未 払 費 用	678
前 渡 金	47	未 払 法 人 税 等	320
未 収 入 金	461	未 払 消 費 税 等	579
そ の 他	64	前 受 金	59
貸 倒 引 当 金	△1	預 り 金	216
		役 員 賞 与 引 当 金	38
		賞 与 引 当 金	819
		受 注 損 失 引 当 金	570
		そ の 他	402
固 定 資 産	31,982	固 定 負 債	18,433
有 形 固 定 資 産	10,683	長 期 借 入 金	12,961
建 物 及 び 構 築 物	7,090	長 期 未 払 金	20
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,441	繰 延 税 金 負 債	1,554
土 地	1,301	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,893
建 設 仮 勘 定	31	そ の 他	4
そ の 他	818	負 債 合 計	33,197
無 形 固 定 資 産	692	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	677	株 主 資 本	17,693
そ の 他	14	資 本 金	4,998
		資 本 剰 余 金	3,177
投 資 そ の 他 の 資 産	20,606	利 益 剰 余 金	10,797
投 資 有 価 証 券	17,856	自 己 株 式	△1,280
繰 延 税 金 資 産	164	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,110
そ の 他	2,598	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,176
貸 倒 引 当 金	△12	為 替 換 算 調 整 勘 定	126
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△192
資 産 合 計	58,001	純 資 産 合 計	24,804
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	58,001

連結損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		41,172
売上原価		33,333
売上総利益		7,839
販売費及び一般管理費		7,281
営業利益		557
営業外収益		
受取利息及び配当金	244	
持分法による投資利益	10	
その他の営業外収益	47	301
営業外費用		
支払利息	143	
為替差損	82	
支払手数料	76	
その他の営業外費用	60	363
経常利益		495
特別利益		
投資有価証券売却益	804	804
特別損失		
創立100周年記念事業費用	53	53
税金等調整前当期純利益		1,246
法人税、住民税及び事業税	448	
法人税等調整額	107	556
当期純利益		690
親会社株主に帰属する当期純利益		690

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	23,583	流動負債	15,446
現金及び預金	2,173	支払手形	245
受取手形	999	電子記録債権	5,063
電子記録債権	1,443	買掛金	2,456
売掛金	11,354	短期借入金	2,462
製品	990	未払金	203
仕掛品	2,824	未払費用	570
原材料及び貯蔵品	2,178	未払法人税等	103
前渡金	41	未払消費税等	513
短期貸付金	1,637	前受金	46
未収入金	584	預り金	2,666
その他の金	49	役員賞与引当金	38
貸倒引当金	△692	賞与引当金	560
		受注損失引当金	309
		その他の	206
		固定負債	17,767
固定資産	30,306	長期借入金	12,961
有形固定資産	10,203	長期未払金	20
建物	6,661	繰延税金負債	1,575
構築物	231	退職給付引当金	3,205
機械及び装置	1,259	その他の	4
車両運搬具	13	負債合計	33,213
工具、器具及び備品	705	純資産の部	
土地	1,298	株主資本	13,759
建設仮勘定	28	資本金	4,998
その他の	4	資本剰余金	3,177
無形固定資産	653	資本準備金	3,177
ソフトウェア	643	利益剰余金	6,864
その他の	10	利益準備金	533
投資その他の資産	19,448	その他利益剰余金	6,330
投資有価証券	17,250	別途積立金	1,600
関係会社株式	680	繰越利益剰余金	4,730
関係会社出資金	1,117	自己株式	△1,280
その他の	411	評価・換算差額等	6,916
貸倒引当金	△10	その他有価証券評価差額金	6,916
資産合計	53,889	純資産合計	20,675
		負債及び純資産合計	53,889

損 益 計 算 書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		33,804
売 上 原 価		28,311
売 上 総 利 益		5,492
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,637
営 業 損 失		△145
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	791	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	33	824
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	160	
為 替 差 損	83	
支 払 手 数 料	76	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	17	338
経 常 利 益		341
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	804	804
特 別 損 失		
創 立 100 周 年 記 念 事 業 費 用	53	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	185	238
税 引 前 当 期 純 利 益		906
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	97	
法 人 税 等 調 整 額	102	199
当 期 純 利 益		707

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年7月22日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 剛 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年7月22日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 剛 ⑤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 晋 一 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月22日

東洋電機製造株式会社 監査役会

常勤監査役 吉野善彦 ㊟

常勤監査役 明智俊明 ㊟

監査役 川村義則 ㊟

監査役 三木康史 ㊟

監査役 明智俊明、監査役 川村義則、監査役 三木康史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき30円といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円
総額 268,261,020円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年8月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役2名の退任に伴い、コーポレート・ガバナンス体制及び取締役会全体のバランスと規模の適正化を図るため、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が満了するときまでとなります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
おおつぼ よしふみ 大坪 嘉文 (1958年1月9日生) 新任	1980年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年6月 同行戦略開発部長、戦略支援部長 2005年7月 同行広島法人営業部長 2006年1月 同行広島支社長 2007年7月 同行企業調査部長 2010年6月 当社入社、企画部経営企画グループ長 2011年8月 当社経営企画部長 2012年8月 当社執行役員経営企画部長 2015年8月 当社上席執行役員大阪支社長 2016年8月 当社上席執行役員竜王統合推進本部長兼産業事業部副事業部長 2017年12月 当社上席執行役員産業事業部長兼竜王統合推進本部長 2018年6月 当社常務執行役員産業事業部長 2019年6月 当社常務執行役員産業事業部長兼北海道支店長（現在に至る） 【選任理由】 大坪嘉文氏は、2010年の当社入社後、金融機関における豊富な業務経験を活かして経営企画関連業務に従事し、2015年からは大阪支社と産業事業部において事業部門の統括を行っております。また、滋賀竜王製作所設立を担当するなど、当社における業務経験と経営全般に関する識見を有しております。 当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。	2,800株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役吉野善彦、川村義則の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
1	うえだ けんじ 植田 憲治 (1955年1月20日生) 新任	1978年4月 当社入社 2001年9月 当交通システム事業部JR営業部長 2004年8月 当社執行役員営業本部名古屋支社長 2006年8月 当社執行役員大阪支社長 2008年8月 当社取締役就任、産業事業部長 2012年8月 東洋産業株式会社専務取締役 2013年8月 同社代表取締役社長 2018年8月 同社顧問(現在に至る) 【選任理由】 植田憲治氏は、1978年の当社入社以来、交通事業および産業事業の要職を歴任するなど、当社事業内容に関する豊富な経験と知見を有しております。また、当社子会社での経営経験も有しており、監査役としての確かな意見を期待し、監査役候補者となりました。	5,296株
2	かわむら よしのり 川村 義則 (1967年2月12日生) 再任 社外 独立	1996年4月 龍谷大学専任講師 2000年4月 早稲田大学商学部専任講師 2002年4月 早稲田大学商学部助教授 2008年4月 早稲田大学商学学術院教授(現) 2017年8月 当社監査役就任(現在に至る) 【選任理由】 川村義則氏は、上記のほかに金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験を有しており、これまでに培われた企業の財務及び会計に関する高い識見と豊富な経験を活かして財務・会計の健全性や経営全般の監視についての有効な助言を期待し、社外監査役候補者となりました。	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 植田憲治氏は東洋産業株式会社顧問であります。2019年8月23日開催予定の同社定時株主総会後に開催予定の取締役会において、同社顧問を退任する予定です。
3. 川村義則氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 川村義則氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 川村義則氏が選任された場合、東京証券取引所が義務付ける独立役員を継続する予定です。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めております。本議案が承認可決され、川村義則氏が選任された場合、上記責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

<ご参考>

■社外役員の独立性基準

改正会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

- (1) 当該社外役員が、業務執行者(※)として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社及び当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。
- (2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント(法人の場合はその法人に所属する者)として当社及び子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。
- (3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。
- (4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。
- (5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。
 - ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者(重要でない者は除く)
 - ・前項(1)～(4)に該当する者(重要でない者は除く)

(※) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

以上

東洋電機製造株式会社
定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
「ステーションコンファレンス東京」501会議室



【交通のご案内】

J R 東京駅新幹線専用改札口（日本橋口） 徒歩1分

J R 東京駅八重洲北口改札口 徒歩2分

東京メトロ東西線大手町駅（B7出口） 徒歩1分

※駐車場のご用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。